

平成17年度

下水道事業予算概算要求概要

平成16年8月

国土交通省都市・地域整備局下水道部

目 次

第1 平成17年度下水道事業予算概算要求の概要

1 予算の概要	
(1) 基本方針	1
(2) 総括表	1
(3) 事業別内訳	4
(4) 平成17年度下水道事業予算概算要求の重点・新規要求事項	6
(5) 重点4分野の概要	9
(6) 新規箇所	12
(7) その他	
①国庫債務負担行為	14
2 新規要求事項	
(1) 汚水処理普及対策助成金制度（仮称）の創設	15
(2) 普及の遅れている市町村等における下水道整備の促進	16
(3) 流域下水道事業の拡充	17
(4) 浸水被害緊急改善下水道事業の拡充	18
(5) 高度処理共同負担事業の創設	19
(6) 合流式下水道緊急改善事業の拡充	20
3 重点事項	
(1) 公共用水域の水質保全（重要水域の水質保全事業、高度処理、合流改善）	21
(2) 安全・安心な社会の実現に向けた都市の浸水対策	22
(3) 下水道施設の耐震化や耐水化などの機能高度化、資源エネルギーの創造	23
(4) 自主性・裁量性の高い予算制度により、トイレの水洗化など、居住性の改善が主目的となっている地域で早急に普及を促進	24
4 調査費・行政経費	
(1) 下水道事業調査費	25
(2) 流域総合下水道計画調査費補助	27
(3) 行政経費	28
5 税制・政策金融等	
(1) 税制	30
(2) 政策金融	32
(3) 水洗化の助成	33
6 事業の効率的・効果的な実施に向けての取り組み	
(1) 国庫補助負担金の一層の効率的執行等	34
(2) 総合的な施策展開	35
(3) 下水道事業におけるコスト縮減の取り組み	36
(4) 統合補助事業の推進	36
(5) 汚水処理に係る連携施策の推進	38
(6) PFIの推進	40
(7) 下水道事業の評価	42
第2 社会資本整備重点計画	45
第3 国土交通省重点施策のうち下水道事業に係る施策	47
第4 平成17年度日本下水道事業団予算概算要求の概要	48
<参考資料>	49

<参考資料>

1	下水道の概要	
1.1	下水道の役割・機能及びその変遷	51
1.2	下水道のしくみと種類	55
2	下水道事業の推移	
2.1	下水道整備五（七）箇年計画及び社会資本整備重点計画の推移	57
2.2	下水道事業予算の推移	58
2.3	普及率等の推移	59
3	アウトカム指標等	
3.1	下水道に関するアウトカム指標等	61
3.2	下水道処理人口普及率、汚水処理人口普及率	62
3.3	環境基準達成のための高度処理人口普及率	76
3.4	下水道水環境保全率	78
3.5	下水道による都市浸水対策達成率	80
3.6	下水汚泥リサイクル率	82
4	下水道計画の策定状況等	
4.1	流域別下水道整備総合計画の策定状況	84
4.2	浸水対策にかかる計画の策定状況	85
5	連携施策等	
5.1	汚水処理施設整備の連携	88
5.2	清流ルネッサンスⅡ	94
5.3	都市再生プロジェクト	95
5.4	湖沼の水質保全	97
6	下水道の整備状況等	
6.1	全国市町村下水道事業実施率	98
6.2	流域下水道の実施状況	99
6.3	中小市町村下水道の整備状況等	101
6.4	高度処理の実施状況及び海外の下水道普及率	103
6.5	環境基準の達成状況	109
6.6	下水汚泥の広域的処理処分の推進	110
6.7	下水道資源・施設の有効利用施策	112
6.8	下水道経営	116
6.9	外国の水道使用料と下水道使用料	122
6.10	新世代下水道支援事業制度の活用	123
6.11	合流式下水道改善の実施状況	130
7	下水道を取り巻く現状と展望	
7.1	平成17年度予算編成の基本方針	133
7.2	経済財政諮問会議等	133
7.3	地方分権改革推進会議	135
7.4	総合規制改革会議	136
7.5	中長期的な整備目標	137
7.6	社会資本整備審議会下水道・流域管理小委員会最終報告	138
7.7	上下水道サービスのISO化	140
7.8	地球温暖化対策推進大綱	141
7.9	下水道部11プロジェクト	142
7.10	下水道政策研究委員会について	144
7.11	法制度の展開	147
7.12	予算制度の推移	150
7.13	国土交通省環境行動計画	151
8	下水道のニーズと効果	
8.1	社会資本の整備に関するニーズ調査	153
8.2	下水道の整備効果	156
8.3	下水道の経済波及効果	157
8.4	下水道事業に対する正しい理解のための情報発信	158
9	下水道事業に関する国庫補助負担金の必要性	160
10	下水道事業の執行体制	169

9 下水道事業に関する国庫補助負担金の必要性

1. 全般的な議論が先行しているが、個別の議論では・・・

国庫補助負担金の廃止・縮減の全般的議論の中で、下水道事業の国庫補助負担金について、昨年末に知事会、市長会が国庫補助負担金の廃止リストにあげているが、

平成14年10月の地方分権改革推進会議では「今後も、汚水処理の衛生処理システムが概成するまでの間は、国庫補助負担事業の継続が必要」とされている。この議論を踏まえるべき。

2. また、下水道施設の役割・特徴からも・・・

- 下水道を使えるということは、健康で文化的な生活を送るという国民の基本的な権利である。
- 一自治体のためだけでなく、流域の水環境、生命・財産を守るためにも不可欠な施設である。
- 下水道という施設は、奨励的に実施しているものではなく、やらなければならない義務的公共施設である。

したがって、下水道施設は、国・行政の責務として整備すべきものであって、整備に要する経費を国が負担すべき公共施設である。

3. 整備の現状を見ても・・・

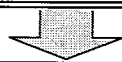
- 全国の普及率が65%といっても、平均未満の県は36県。
- また、都道府県内の市町村単位で見ても格差が著しく、中小市町村の普及は未だ約3割に止まっている状況。

したがって、未整備の地域については不公平、切り捨てとなる可能性があり、国庫補助負担金の廃止・縮減の議論になじまない。

4. 実際に下水道の整備を行うにあたって・・・

- 財源は建設国債であり、移譲できる税源がない。
- 特定の時期に集中的な投資が必要である。
- 整備の遅れている自治体、特定の課題を抱えている自治体など大部分の自治体は、下水道の国庫補助負担金が必要と言っている。

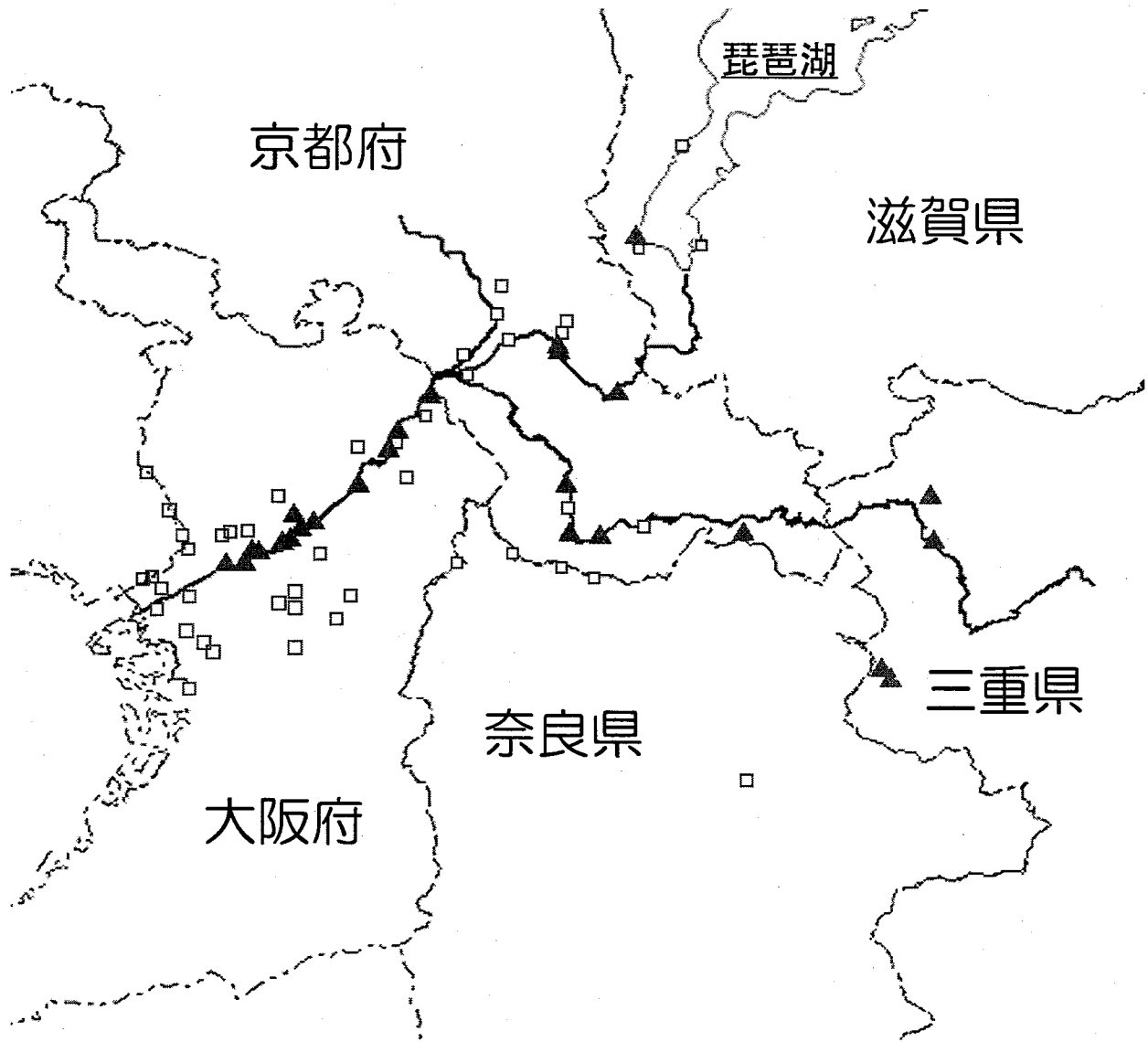
したがって、整備するにあたって自治体の要望が直接反映される国庫補助負担金が適当である。



補助金改革に対する地方の要望を十分把握した上で、地方の自主性・裁量性を高めるための地域の実状に即した改革を進める。

広域的な公共用水域の水質改善は国家的な取組みが必要！

水質改善による便益が広域に及ぶ下水道



- ▲ : 主な上水道取水点
- : 主な下水処理場 (小規模除く)

淀川水系で実施する各下水道により、
流域1,500万人の上水の水質改善に寄与

安全、安心な社会の実現に向けた下水道の緊急整備！

福岡市の浸水被害



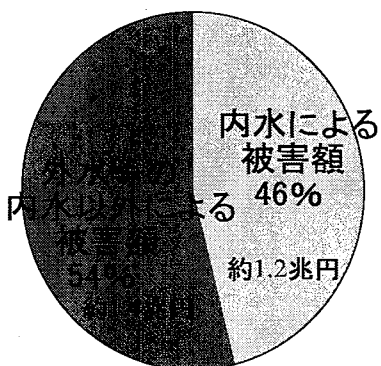
浸水被害状況

都市名	年度	総雨量	時間最大	死者	被害状況
東京	H5	345mm	66mm	なし	床上浸水880戸 丸の内線・銀座線で各14時間20分運行停止 約68万人に影響 東西線で約14時間運行停止 約40万人に影響
福岡市	H11	153mm	77mm	1人	地下を有するビルの71棟(店舗122戸)が浸水 1m以上の浸水は29棟(同64戸)
東京	H11	151mm	131mm	1人	床上浸水493棟、停電5511棟
名古屋市	東海豪雨 H12	617mm	97mm	4人	地下鉄3線運転停止(最大約2日間)で約47万人に影響 例えば、トヨタ自動車では、グループ全体で約1万7千台の減産
福岡市	H15	50mm	17mm	なし	床上浸水876戸、床下浸水850戸、地下浸水97棟 地下鉄空港線の一部区間で2日間にわたり 約23時間運行停止し、約10万人に影響
飯塚市	H15	267mm	80mm	なし	床上浸水2,128戸、床下浸水1,056戸

※福岡市・飯塚市についての総雨量は日雨量

国民の生命・財産を浸水被害から守ることは、下水道の重要な使命

水害による被害額の約半分は内水による被害



内水:下水道

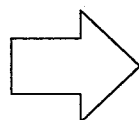
外水:河川

連携



都市の浸水対策

大都市での都市機能のマヒ



当該都市のみならず、
日本経済全体に大きな影響

河川事業等と連携した総合的な浸水対策の推進に向け、
昨年6月には、特定都市河川浸水被害対策法が成立

環境立国実現のための下水道の緊急整備！

合流式下水道の改善

未処理下水の放流状況



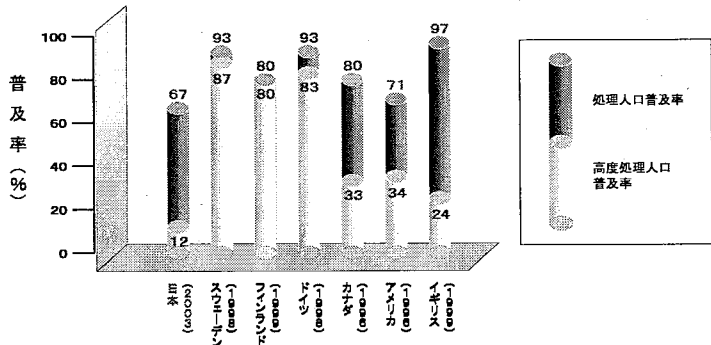
合流式下水道の採用状況(H15末)

- 191都市: 全下水道実施都市(2,246都市)の1割
- 約19% : 全下水道処理人口普及率(約67%)の3割
- 22万ha : 全下水道処理区域面積(約131万ha)の2割

原則10年間で合流式下水道の改善対策を完了させることが必要

高度処理

日本と諸外国の高度処理の普及状況



高度処理の導入により、環境ホルモンなど人の健康に影響を与えると考えられる物質についても除去が必要

下水道資源・施設の有効利用

下水汚泥のリサイクルの状況

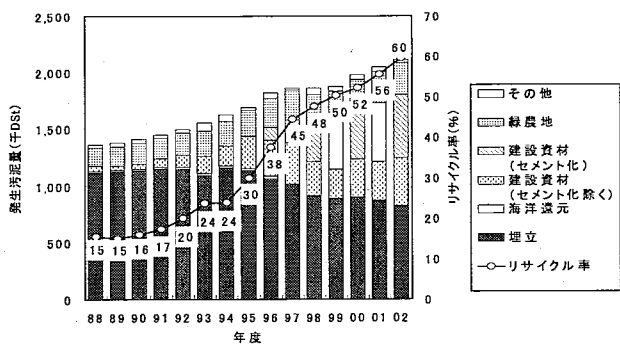


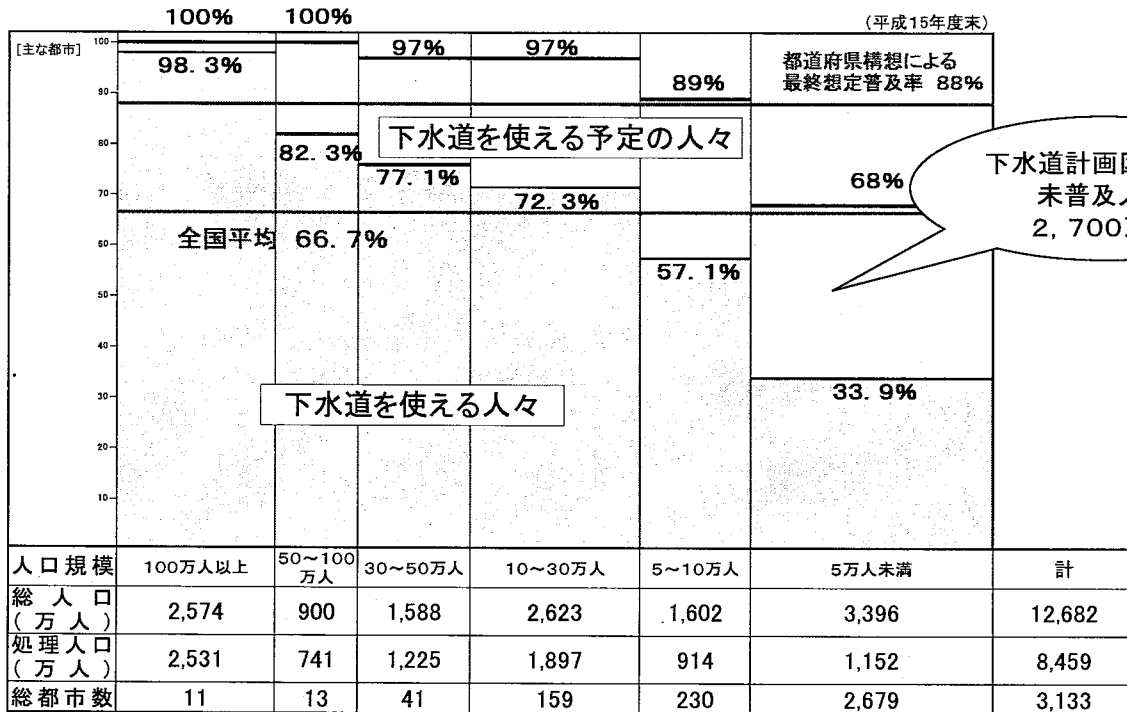
図1-II-1 下水汚泥有効利用量の経年変化(国土交通省調べ)

リサイクルを推進し循環型社会の構築が必要

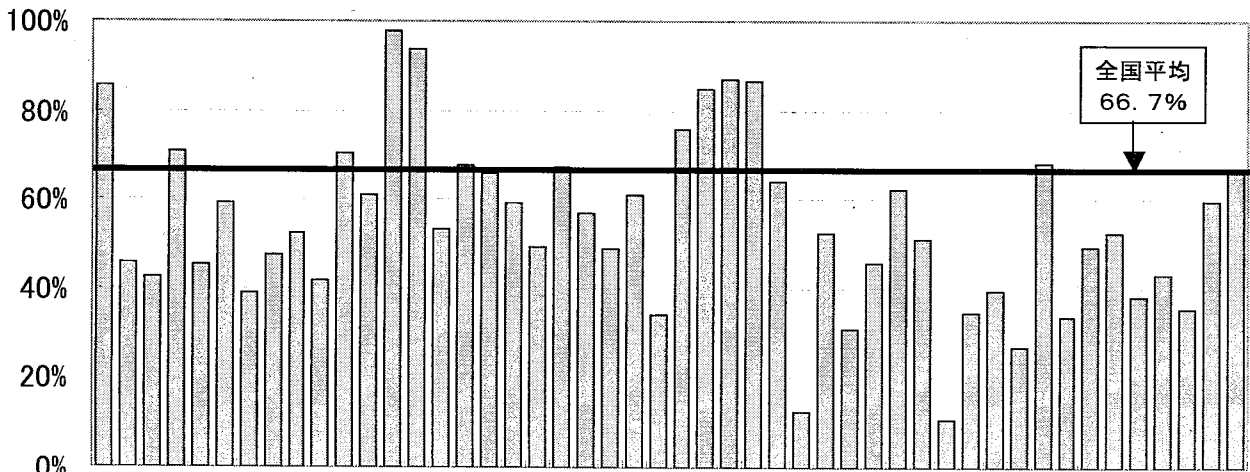
中小市町村の下水道の早急な普及促進が必要！

下水道が使用できるかできないかは、有か無かの問題であり、
早急な普及の促進が必要

都市規模別下水道普及率



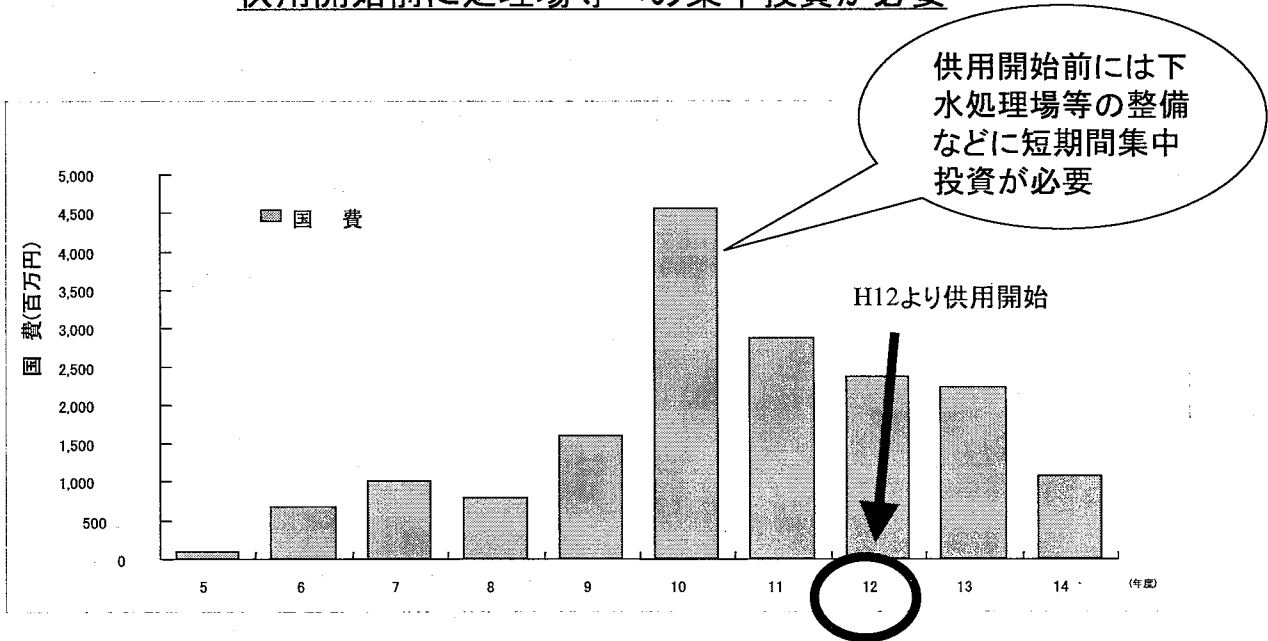
都道府県別 下水道処理人口普及率(平成15年度末)



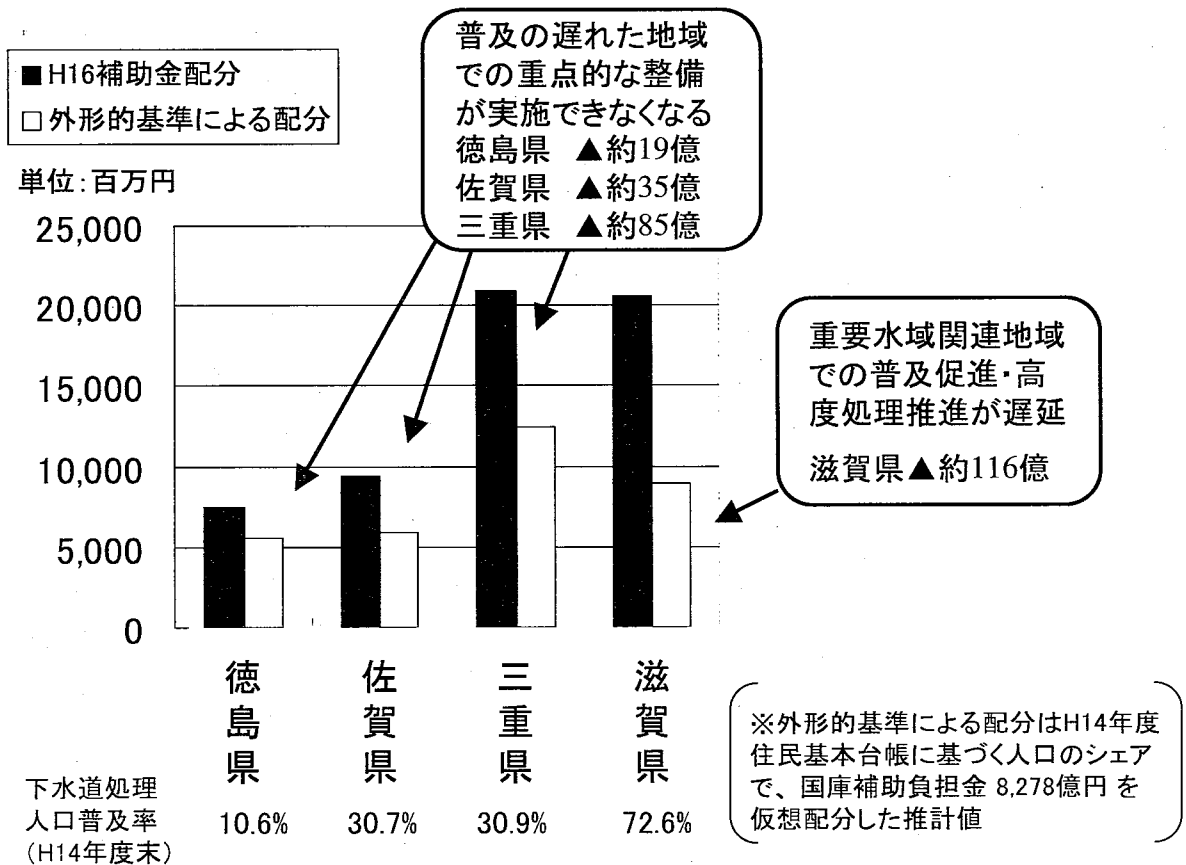
北青岩宮秋山福茨栃群埼千東神新富石福山長岐静愛三滋京大兵奈和鳥島岡広山徳香愛高福佐長熊大宮鹿冲全
海森手城田形島城木馬玉葉京奈瀧山川井梨野阜岡知重賀都阪庫良歌取根山島口島川媛知岡賀崎本分崎児繩国
道県県県県県県県県都川県県県県県県県県県府府県県山県県県県県県県県県県県県県県

短期集中投資、各地域のそれぞれの緊急課題に応じた投資が必要！

供用開始前に処理場等への集中投資が必要



国庫補助負担金の実配分と外形的基準による配分の違い

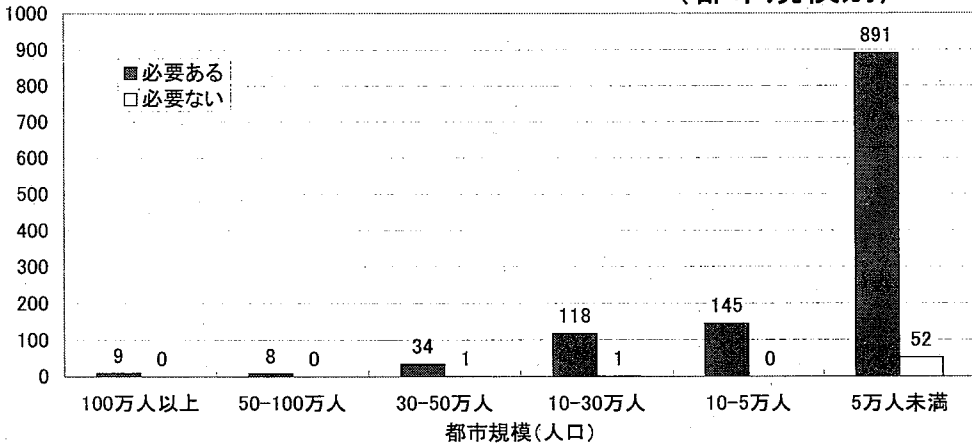


下水道の事業の進め方に関する緊急アンケート結果

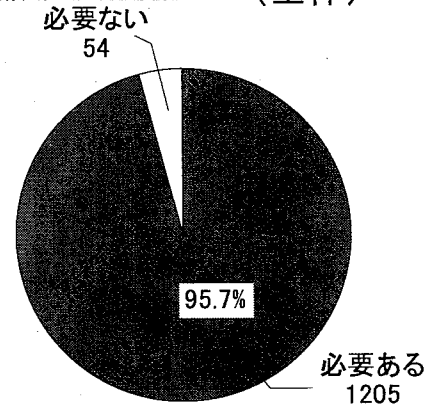
平成16年5月 日本下水道協会実施
アンケート実施市町村数2104、回答市町村数1268

今後とも下水道事業の促進を図る必要があるか？

(都市規模別)

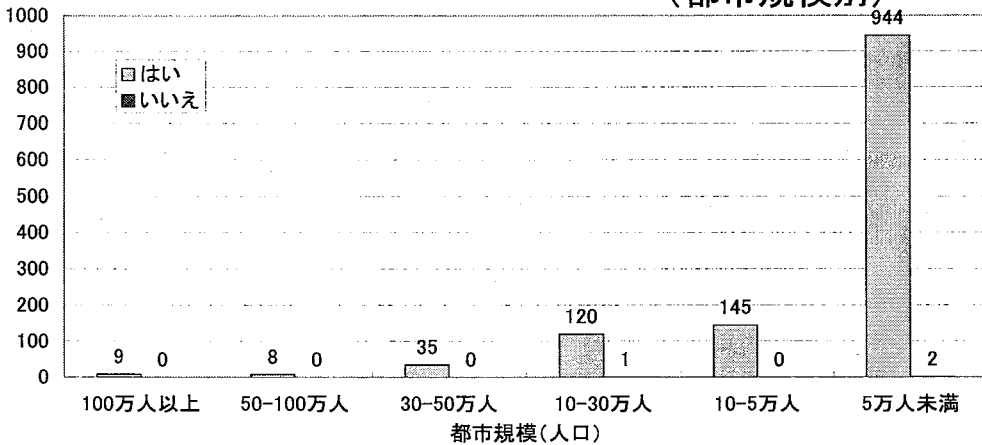


(全体)

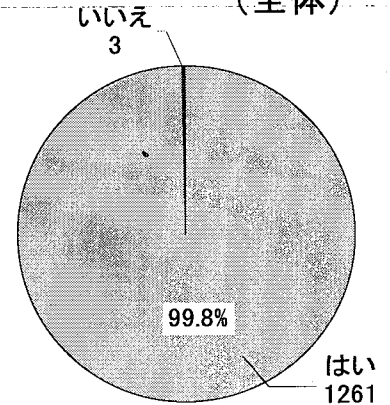


今後とも国が下水道事業の財源を支援すべきか？

(都市規模別)

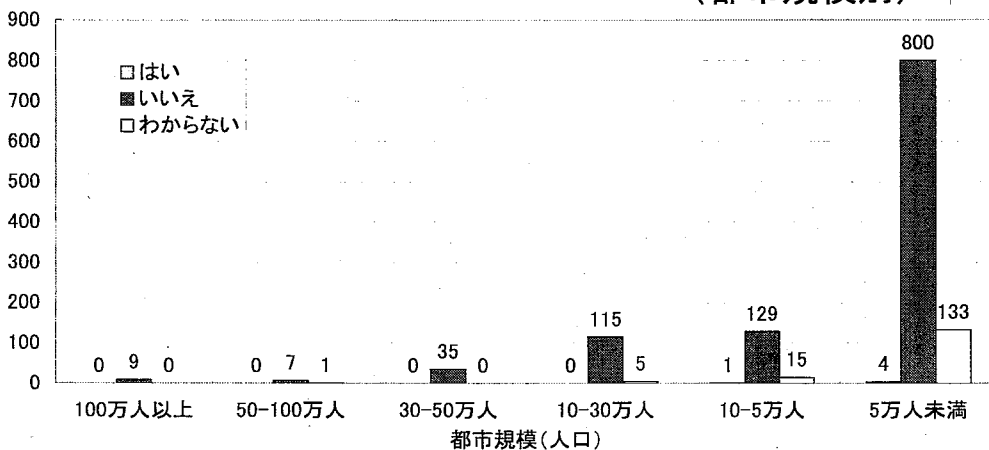


(全体)

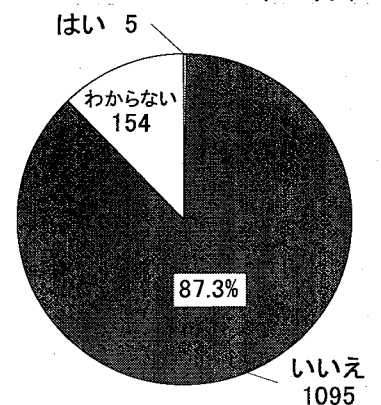


補助金が削減あるいは廃止された場合、必要な財源は確保できていると考えているか？

(都市規模別)

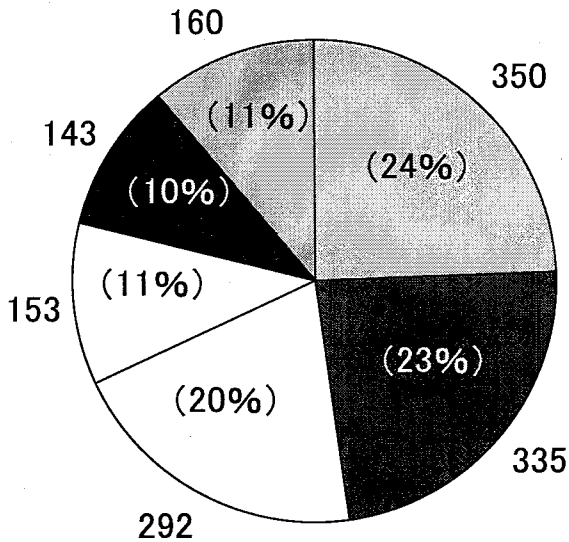


(全体)



(日本下水道協会緊急アンケート結果)

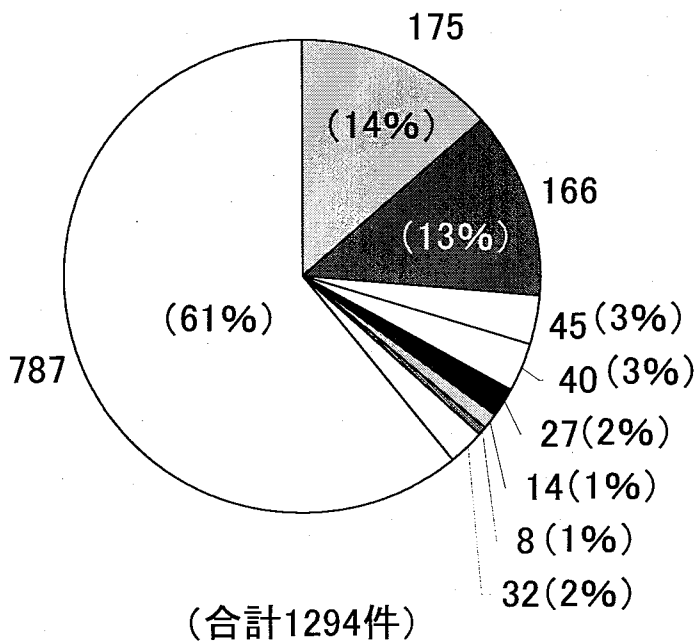
財源確保ができない場合、どのような支障が出ますか？



- 事業の中止・遅れ
- 水質保全への影響
- 格差による住民の不公平感
- 財政経営の悪化
- 改築・更新・維持・管理への支障
- その他

(合計1584件)

国庫補助制度の運用改善策などの要望

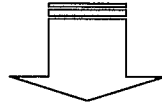


- 補助制度の維持・拡充
- 事務手続の簡素化
- 統合補助事業の充実
- 予算執行の運用改善
- 汚水処理の一元化
- 地財制度の充実
- 交付金制度への移行
- その他
- なし

(合計1294件)

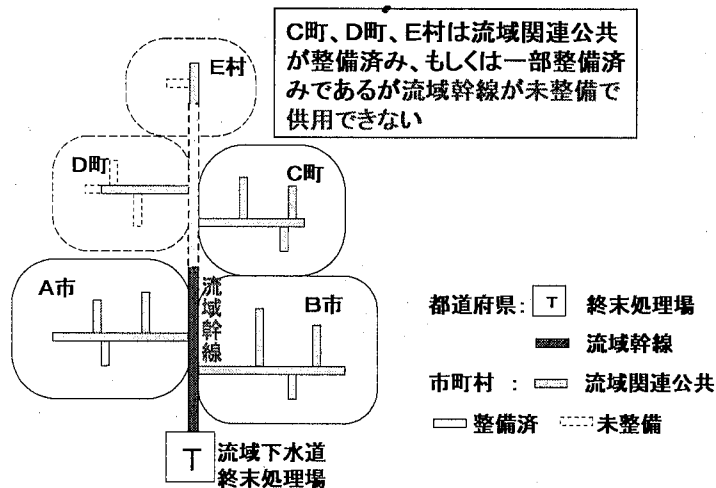
流域下水道事業の国庫補助負担金がなくなると・・・

1. 市町村の財政負担が大幅に増加します。
2. 関連公共下水道を含めて、整備テンポが格段に遅れます。
3. 市町村が整備しても、供用できない恐れがあります。
4. 水質保全上も極めて重大な影響を生じる恐れがあります。



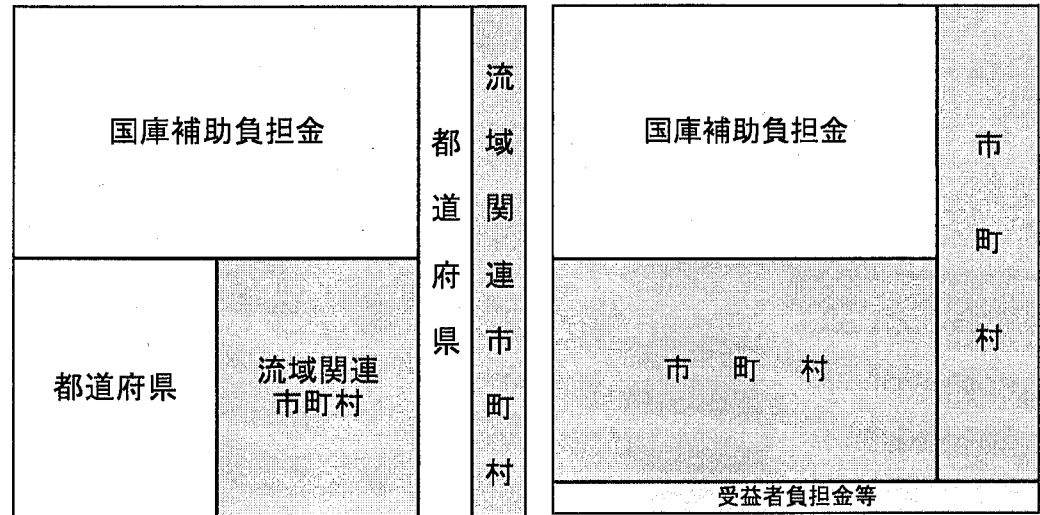
全国の流域関連公共約900市町村に多大な影響
うち約600は町村

【流域下水道のイメージ図】



流域下水道は、都道府県と市町村の共同事業

【財源構成のイメージ図】



【流域下水道】

【公共下水道】